

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2007-535357

(P2007-535357A)

(43) 公表日 平成19年12月6日(2007.12.6)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
<b>A 6 1 B 5/00 (2006.01)</b>	A 6 1 B 5/00 1 0 2 C	4 C 1 1 7
<b>G 0 6 Q 50/00 (2006.01)</b>	G 0 6 F 17/60 1 2 6 G	
	G 0 6 F 17/60 1 2 6 H	

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 13 頁)

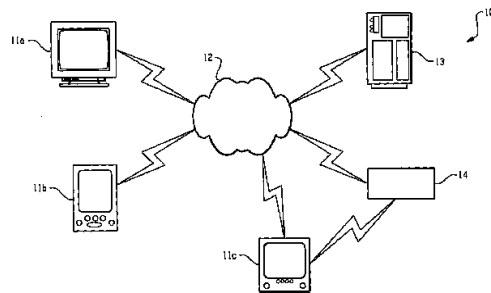
(21) 出願番号	特願2007-510169 (P2007-510169)	(71) 出願人	590000248
(86) (22) 出願日	平成17年3月30日 (2005.3.30)		コーニンクレッカ フィリップス エレク
(85) 翻訳文提出日	平成18年10月27日 (2006.10.27)		トロニクス エヌ ヴィ
(86) 国際出願番号	PCT/IB2005/051072		オランダ国 5 6 2 1 ベーアー アイン
(87) 国際公開番号	W02005/106758		ドーフエン フルーネヴァウツウェッハ
(87) 国際公開日	平成17年11月10日 (2005.11.10)		1
(31) 優先権主張番号	60/567,065	(74) 代理人	100070150
(32) 優先日	平成16年4月30日 (2004.4.30)		弁理士 伊東 忠彦
(33) 優先権主張国	米国 (US)	(74) 代理人	100091214
			弁理士 大貫 進介
		(74) 代理人	100107766
			弁理士 伊東 忠重

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 主観的及び客観的データにリンクした主観的サーベイを配信する方法

(57) 【要約】

患者インタラクション装置10は、患者インタフェース装置11から報告される客観的又は主観的データにおける関心アイテム(異常又は予期せぬバイタルサインなど)の結果として、リフレクシブサーベイを生成する医療サーバ13を有する。本発明のサーベイは、患者の現在の状態を精査するため、客観的結果に応答する。本発明の患者のサーベイは、いくつかの具体例しかあげないが、具体的には、患者の体重、血圧又は脈拍がなぜ予想より高いか精査する。トリガー条件及び誤って報告されたバイタルサインの排除を決定する様々な方法が与えられる。患者の客観的又は主観的データは、血圧、脈拍、体温、体重、心電図、脳波図、脳波、呼吸パターン、生化学的測定値、セラムグルコース、血液ガス、生体データ、非生体データ、運動又は活動指標、有無指標、又は前記患者に関する測定可能又は推測可能な客観的又は主観的データの任意の関数の1以上を有する。



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

患者から健康情報を取得する方法であって、  
1 以上のトリガーイベントにตอบสนองして、サーベイを生成するステップと、  
前記生成されたサーベイを前記患者に提供するステップと、  
を有することを特徴とする方法。

**【請求項 2】**

請求項 1 記載の方法であって、  
前記 1 以上のトリガーイベントは、閾値を超える 1 以上の異常又は予期せぬバイタルサインを受信することを有することを特徴とする方法。

10

**【請求項 3】**

請求項 1 記載の方法であって、  
前記 1 以上のトリガーイベントは、ある基準に適合する客観的データを受信することを有することを特徴とする方法。

**【請求項 4】**

請求項 1 記載の方法であって、  
前記 1 以上のトリガーイベントは、ある基準に適合する主観的データを受信することを有することを特徴とする方法。

**【請求項 5】**

請求項 4 記載の方法であって、  
前記 1 以上のトリガーイベントは、記入されたサーベイを受信することを有することを特徴とする方法。

20

**【請求項 6】**

請求項 2 記載の方法であって、  
前記所定の閾値は、前記患者から受信する 1 以上の以前のバイタルサインに基づくことを特徴とする方法。

**【請求項 7】**

請求項 6 記載の方法であって、  
前記閾値は、客観的及び / 又は主観的データの任意の関数により決定されることを特徴とする方法。

30

**【請求項 8】**

請求項 6 記載の方法であって、  
前記閾値は、他の患者からのデータの関数として計算されることを特徴とする方法。

**【請求項 9】**

請求項 1 記載の方法であって、さらに、  
誤った測定値を排除するため、受信したバイタルサインをフィルタリングするステップを有することを特徴とする方法。

**【請求項 10】**

請求項 1 記載の方法であって、さらに、  
前記サーベイが当該添付された期限日後に期限切れとなるように、期限日を前記サーベイに添付するステップを有することを特徴とする方法。

40

**【請求項 11】**

患者情報を取得する方法であって、  
患者からの主観的又は客観的データをモニタするステップと、  
関心アイテムを含む受信したデータに基づき、リフレクシブサーベイを生成するステップと、  
を有することを特徴とする方法。

**【請求項 12】**

請求項 11 記載の方法であって、さらに、  
受信した各関心アイテムを以前に生成したリフレクシブサーベイとマッチングするステ

50

ップを有することを特徴とする方法。

【請求項 13】

請求項 12 記載の方法であって、さらに、

前記関心アイテムを有する各患者に前記マッチングされた所定のリフレクシブサーベ  
イの少なくとも 1 つを提供するステップを有することを特徴とする方法。

【請求項 14】

請求項 12 記載の方法であって、さらに、

各患者により該患者のインタフェース装置を介し前記マッチングされたリフレクシブサ  
ーベイとやりとりするステップを有することを特徴とする方法。

【請求項 15】

請求項 11 記載の方法であって、さらに、

前記患者の客観的又は主観的データを、1 以上の他の患者のインタフェース装置からの  
1 以上の他の患者の客観的又は主観的データと共に中央サーバにおいて受信するステッ  
プを有することを特徴とする方法。

10

【請求項 16】

請求項 8 記載の方法であって、さらに、

前記受信した患者の客観的又は主観的データから、存在する場合には、1 以上の関心ア  
イテムを特定するステップを有することを特徴とする方法。

【請求項 17】

請求項 16 記載の方法であって、

関心アイテムは、異常な測定値を含むことを特徴とする方法。

20

【請求項 18】

請求項 17 記載の方法であって、さらに、

前記中央サーバにより、記入されたリフレクシブサーベイを受信するステップと、

前記受信した記入されたリフレクシブサーベイに基づき、1 以上のサーベイを生成する  
ステップと、  
を有することを特徴とする方法。

【請求項 19】

請求項 8 記載の方法であって、

前記患者の客観的又は主観的データは、血圧、脈拍、体温、体重、心電図、脳波図、脳  
波、呼吸パターン、生化学的測定値、セラムグルコース、血液ガス、生体データ、非生体  
データ、運動又は活動指標、有無指標、又は前記患者に関する測定可能又は推測可能な客  
観的又は主観的データの任意の関数の 1 以上を有することを特徴とする方法。

30

【請求項 20】

患者から健康情報を取得する装置であって、

患者から客観的又は主観的データを受信し、該客観的又は主観的データを送信し、患者  
サーベイを受信するためネットワークに接続する患者インタラクティブ装置と、

前記患者インタラクティブ装置から前記客観的又は主観的データ内の 1 以上の関心ア  
イテムを受信することに対応して、医療サーベイを生成するため前記ネットワークに接続し  
、前記医療サーベイを前記患者に送信する医療サーバと、  
を有することを特徴とする装置。

40

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、一般に患者を問診するための方法及び装置に関し、より詳細には、サーベ  
イを用いて患者を問診するための方法及び装置に関する。

【背景技術】

【0002】

患者はしばしば、自分の健康に関する全般的なサーベイを記入する。例えば、米国特許  
第 6,168,563 号は、医療提供者が患者の健康状態をモニタし、管理することを可

50

能にするシステム及び方法を開示する。当該システムは、医療提供者により操作される医療提供者装置と、患者により操作されるリモートプログラム可能な患者装置とを有する。医療提供者は、医療提供者装置を利用してスクリプトプログラムを開発し、その後、当該スクリプトプログラムをワールド・ワイド・ウェブなどの通信ネットワークを介しリモートプログラム可能な患者装置に送信する。スクリプトプログラムは、患者の健康状態に関する情報を患者に提供し、患者を問診し、当該問診に対する回答を受信することによって、患者の健康状態をインタラクティブにモニタするコンピュータにより実行可能な患者プロトコルである。その後、これらの健康に関する質問に対する回答は、患者データとしてリモートプログラム可能な患者装置から通信ネットワークを介し医療提供者装置に転送される。この患者データはまた、リモートプログラム可能な患者装置に接続される血糖値モニタなどの生体監視装置により与えられる情報を有するかもしれない。患者データが医療提供者装置に到着すると、患者データは、他のスクリプトプログラムをリモートプログラム可能な患者装置に転送するなど、医療提供者によってさらなる患者の健康状態の管理のために処理される。

10

#### 【0003】

さらに、米国特許第4,803,625号は、患者の体重、体温、血圧及びECG波形を測定するためのセンサを有する個人健康モニタを開示している。このモニタは、モデムを介し中央ユニットに接続され、処方された回数処方された薬を服用し、センサを用いて規定されている健康パラメータを測定し、選択された質問に対する回答を提供することを患者に促すようプログラムされたコンピュータを有する。服用順守情報、テスト結果及び患者の回答が、中央ユニットに自動送信される合成ログに編集される。コンピュータはまた、自動的に交流電源からモニタを切断し、ECGモジュールの使用中等、患者とモニタのやりとりの間は内部のバッテリー電力に依存するようプログラムされる。このようにして、患者に対する危険とECGモジュールの複雑さが最小限に抑えられる。コンピュータはまた、測定されたテスト情報と所定の期待値とを比較し、乖離があると、中央ユニットにおける訓練されたスタッフが合成ログを解釈するのを助けるため、患者からさらなる情報を収集するようプログラムされる。コンピュータはまた、1以上の測定されたパラメータが規定された通常の範囲外にあると、中央ユニットに迅速に警告するよう構成される。与えられたパラメータに対する通常の範囲は、誤った警告の発生を低減するため、1以上の他のパラメータの測定値に従って可変とされる。

20

30

#### 【0004】

上記システムで使用されるサーベイは、患者の日常又は現在のバイタルサインに関する知識なしに予め患者に対して選択されている。しばしば、患者は、患者のメディカルサインを知ることなく、ときには数週間前に、スケジュールされたすべてのサーベイを受信するであろう。

#### 【発明の開示】

#### 【発明が解決しようとする課題】

#### 【0005】

従って、本発明は、患者の現在の健康状態に特化した情報を取得する方法を実現する問題に関する。

40

#### 【課題を解決するための手段】

#### 【0006】

本発明は、客観的データ又は主観的データを構成可能な異常又は予期せぬバイタルサインなどの患者から取得可能な各種データの結果として生成されるサーベイを提供することによって、上記及び他の問題を解決する。具体例として、正常な範囲外にあるバイタルサインなどの客観的データ、「気分は如何ですか？」という質問に対する回答などの主観的データ、又は以前のサーベイからの結果があげられる。例えば、基本サーベイ「A」が、患者の状態を広範に評価するため、患者に送信することができる。「バックエンド(back end)」に返されると、当該サーベイがあるアルゴリズムを用いて「採点」され、当該スコアに対して実行されるロジックが他のサーベイをトリガーするかもしれない。

50

具体的には、日常のサーベイは、患者がどうしているかに関するハイレベルな質問を尋ねるものであるかもしれない。このサーベイに回答して実行されるアルゴリズムは、患者が機能低下の危険にあるかもしれないことを示すスコアを生成する可能性がある。これに回答して、バックエンドは、当初の指摘に関するさらなる詳細を確認及び提供するため、機能低下状態を判断するのに着目したサーベイを自動的に送信することが可能である。従って、本発明のサーベイは、患者の現在の状態を精査するため主観的結果に対処する。患者のサーベイが記入されているときに、患者のバイタルサインが顕著に異常であったという事実にもかかわらず、患者が所定のサーベイを受信する従来技術と異なり、本発明の患者サーベイは、数例しかあげないが、患者の体重、血圧又は脈拍数が期待値より高い理由を具体的に精査する。

10

**【0007】**

本発明の他の特徴によると、トリガー条件及び誤って報告されたバイタルサインの削除を決定するための各種方法が与えられる。

**【0008】**

サーベイをトリガーする方法の一実施例によると、患者の異常状態は、直前に報告された測定値を所定の閾値、以前に記録された値又はその両方と比較することにより判断される。この比較の基準は、絶対的な値（高い又は低い閾値）又は相対的な変動（例えば、直近7日間で5%、24時間内に3ポンドなど）とすることが可能である。

**【0009】**

本発明の他の特徴によると、（1日で体重が2倍になるなど）妥当な範囲外にある誤った測定値の使用を回避するため、フィルタが利用される。

20

**【0010】**

さらに、本発明は、リフレクシブサーベイ（*reflexive survey*）にスケジュールされたサーベイより配信及び提示に関してより高い優先度を与える。生成されたリフレクシブサーベイはまた、患者の状態が変化し、新たな測定値が経時的におそらく取得されるため、所定期間後には期限切れとされる。

**【0011】**

上記及び他の効果は、以下の図面を参照して詳細な説明から明らかになるであろう。

**【発明を実施するための最良の形態】****【0012】**

ここでの「一実施例」又は「ある実施例」との表現は、当該実施例に関して説明されるある機能、構成又は特徴が本発明の少なくとも1つの実施例に含まれることを意味することに留意することが重要である。明細書の各所に現れる「一実施例では」というフレーズのすべてが、必ずしも同一の実施例を参照しているとは限らない。

30

**【0013】**

図1を参照するに、遠隔医療システムの一実施例10では、バイタルサインは、患者インタラクティブサーベイ装置11a~cを使用して患者の自宅からモニタリングサーバ13に報告される。サーバ13は、患者からの報告されたバイタルサイン値及び所定の閾値に基づき、その患者独自のサーベイを生成する。サーバはまた、気分、異常なバイタルサイン、診断上重要なデータ、又は以前に記入されたサーベイ（又は時間内に記入されなかった）に基づきサーベイを生成するかもしれない。

40

**【0014】**

患者インタラクティブサーベイ装置11は、パーソナルコンピュータ、ラップトップ、携帯コンピュータ、パームパッド（*Palm Pad*）、自動音声応答システム又はデータを受信及び表示し、患者からの入力を受け付けるよう構成された他の装置とすることが可能である。

**【0015】**

患者インタラクティブサーベイ装置11の他の可能な実施例は、ここでは、入出力タスクを実現するためのいくつかの装置に関するものであるかもしれない。例えば、ラップトップやコンピュータなどの統合された装置の代わりに、患者インタラクティブサーベイ装

50

置は、(1)セットトップボックスのプロセッサにおいて実行されるコード、(2)テレビ、及び(3)リモコンの組み合わせから構成されるかもしれない。他の可能性としてはまた、携帯電話とテレビの組み合わせを利用したものがあげられる。患者インタラクティブサーベイ装置11は、リフレクシブサーベイを受信する。ここで使用される「リフレクシブ(reflexive)」という用語は、ある主観的又は客観的なトリガーに回答して(例えば、リフレクシブに)生成されるサーベイを意味する。参照のため、ここで規定されるその他のサーベイタイプは、(a)カレンダーリブなものについての「スケジューリング(scheduled)」及び(b)医師や看護提供者により明示的に指定されるサーベイに対する「一時的(one-time)」がある。患者インタラクティブサーベイ装置11はまた、患者がサーベイに対する回答を入力し、医療サーバ13に以降に転送するためそれらを格納することを可能にする。

【0016】

あるいは、患者インタラクティブサーベイ装置11は、図面を含むその全体がここで繰り返されるかのように、参照することにより含まれる米国特許第6,168,563号に開示されるようなものとするのが可能である。

【0017】

さらに、患者インタラクティブサーベイ装置11は、図面を含むその全体がここで繰り返されるかのように、参照することにより含まれる米国特許第4,803,625号に開示されるようなシステムの各部分を有することが可能である。

【0018】

サーバ13により使用される所定の閾値は、絶対的な値又は以前の値からの変化量のパーセンテージとすることが可能である。一般に、これらの閾値は、任意のアルゴリズムに関するものとするのが可能である。また、当該閾値は、他のいくつかの主観的データ(以前のサーベイに対する回答など)の「スコア」に適用可能である。その後、サーバ13は、患者の状態を精査するため、リフレクシブサーベイを患者の自宅の装置11a~cに送信する。自宅の装置11a~c(バイタルサイン値を報告したものと同一のものであってもよい)は、サーベイを受信し、当該サーベイをやりとりのため患者に提供する。

【0019】

リフレクシブサーベイは、質問と患者が選択可能な回答のリストと、当該質問リストに誘導するためのパス情報とから構成される。これらの質問は、ツリー状(具体的には、「有向非循環グラフ」構造)に構成することが可能であり、その順序付けされたリストはシンプルなケースである。サーベイは、予め規定されるか、利用可能な質問からサーバにおいて動的に編集することが可能である。患者がサーベイに答えると、その結果がサーバ13に報告される。システム10は、システムユーザが参照するため、客観的なバイタルサインと主観的な回答の両方を関連付け、利用可能にする。システムはまた、サーベイ結果の迅速な参照に資するため、主観的データの「サマリ」又は「スコア」表示を提供するようにしてもよい。

【0020】

図1はまた、体重を測定するためのはかりや血圧バンドであることが可能な測定装置14を示す。当該装置14は、はかりや、ペースメーカー、移植可能な心臓除細動器、移植された輸血ポンプなどの移植された装置の場合と同様に、独立式の装置とすることができ、測定装置14からのデータは、患者インタラクティブサーベイ装置11に接続可能であり(測定装置からPISD14へのリンク)、あるいは、当該データはサーバ13に直接接続することが可能である(測定装置からサーバへのもう1つのリンク)。もちろん、患者はこのデータを取得し、それを自らPISD14に入力することが可能である。

【0021】

図2を参照するに、本発明の他の特徴による患者情報を取得する方法の実施例が示される。この方法は、患者からの受信データ、「関心アイテム」を含む客観的又は主観的データ(以前のサーベイでさえ)に回答してサーベイを生成する。この関心アイテムは、アプリケーション又は患者により変動するが、それは任意の異常又は医療上重要なデータ、患

者診断情報、患者の精神的又は身体的状態、又は個人的な健康又は福利の向上を示すようなデータでさえ含む興味深いとみなされる患者の任意の特徴をカバーする。

【0022】

要素21において、患者のバイタル測定値など、患者からの客観的及び/又は主観的データがモニタされる。システムは、サンプルが任意の固定又は規定された時間ベースによっては取得されないが、それらが利用可能であるときは常に測定値が取得される「非周期的(a-periodic)」モニタリングを可能にするかもしれない。これらの測定値は、血圧、脈拍数、体温、体重、心電図、脳波図、脳波、呼吸パターン、生化学的測定値などの1以上を含むことが可能である。患者は、これらを患者インタフェース装置に報告することが可能であるか、あるいは装置自体がそれらを記録可能である。当該装置は、被験者が便利な場所に配置するはかりやグルコースメータなどの独立したユニットであってもよい。あるいは、当該装置は、ペースメーカー上のセンサ、移植可能な心変換除細動器、移植された輸血ポンプなど、患者に移植されたモニタリングユニットとすることが可能である。その「データ」はまた、気分などの「主観的な」ものや、患者の精神又は身体的な健康を精査するのに利用可能な他のデータであってもよい。

10

【0023】

要素22において、患者のデータは患者インタフェース装置から中央サーバに転送又は送信される。これは、インターネットやデータ又はファイルを送信可能な他の何れかの通信リンクを介し実現可能である。当該要素は、格納及び転送タイプ通信又は単にリアルタイム通信とすることが可能である。

20

【0024】

要素23において、患者のデータが、他の患者インタフェース装置からの他の患者データと共に中央サーバにおいて受信される。複数の患者が、このようにして監視することが可能である。

【0025】

要素24において、受信したバイタル測定値は、潜在的に誤った測定値を除去するためフィルタリングされる。このフィルタリングは、受信したすべてのデータに対して実行される。

【0026】

要素25において、存在する場合には、関心アイテム(異常な測定値又はバイタルサイン)が特定される。関心アイテムは、「異常」である必要はなく、また医療上重要である必要もなく、単に「関心」があるものである。例えば、システムは、ここ数週間自分の体重を制御し続けた人にお祝いメッセージを送信することも可能である。

30

【0027】

要素26において、リフレクシブサーベイが、以前に生成したリフレクシブサーベイと特定された関心アイテムなどの受信したトリガーイベントとをマッチングすることにより、1以上のトリガーイベントを有する各患者について、特定された関心アイテムなどの1以上のトリガーイベントに基づき生成される。これは、例えば、受信した異常な応答を所定のリフレクシブサーベイとマッチングすることにより実現される。例えば、異常な頻拍数を有する患者には、その患者の心臓又は心臓に影響を及ぼしうる他の状態について患者に問い合わせをするよう構成されるサーベイが送信されるであろう。従って、当該実施例は、受信したいくつかのバイタル測定値の異常な結果により、リフレクシブサーベイを開始する。従って、当該実施例は、動的ベースにより(又は以前になされた質問を利用して)トリガー測定値に従って質問と回答をカスタマイズする。当該実施例は、患者のバイタルサインのトリガー状態を決定する。当該実施例は、誤った測定値を排除するためトリガーサインをフィルタリングする。

40

【0028】

要素27において、リフレクシブサーベイは、特定された関心アイテムを有する各患者に転送される。これは、インターネットやデータ又はファイルを送信可能な何れかの通信リンクを利用して実現される。例えば、生成されたサーベイは、「必要に応じて」、患者

50

に提供 / 抽出されるようにサーバに維持することが可能である。例えば、テレビ / セットトップボックスシナリオでは、当該サーバは患者がインタラクティブテレビアプリケーションを使って自分のサーバを参照すること開始するまで「バックエンド」に維持することができる。

【0029】

要素28において、リフレクシブサーバが、患者のインタフェース装置により患者に提供される。

【0030】

要素29において、患者は患者のインタフェース装置を介しリフレクシブサーバとやりとりする。これは、リフレクシブサーバを患者に表示すること、リフレクシブサーバに含まれる質問に対する回答を取得することを含む。

10

【0031】

要素31において、記入されたリフレクシブサーバが、患者のインタフェース装置を介し中央サーバに転送される。

【0032】

要素32において、中央サーバは、記入されたリフレクシブサーバを受信する。当該サーバの結果又は当該結果を要約したスコア又は警告が、医療側ユーザに提供されるようにしてもよい。さらに、1以上のサーバは、記入された各サーバの応答に応じて、受信した記入済みのリフレクシブサーバとやりとりするようにしてもよい。採点された主観的サーバは、他の主観的サーバをトリガーすることが可能であることに留意されたい。

20

【0033】

様々な実施例がここで具体的に図示及び説明されたが、本発明の変更及び変形が上記教示によりカバーされ、本発明の趣旨及び意図する範囲から逸脱することなく添付された請求項の範囲内のものであるということは理解されるであろう。例えば、あるバイタル測定値が説明されたが、本発明の範囲から逸脱することなく任意の身体的な測定値が利用可能である。さらに、この例は、請求項によりカバーされる本発明の変更及び変形を限定するよう解釈されるべきではなく、単なる1つの可能な変形を示すものである。

【図面の簡単な説明】

【0034】

【図1】図1は、本発明の一特徴による患者から医療情報を取得する装置の一実施例を示す。

30

【図2】図2は、本発明の他の特徴による患者から医療情報を取得する装置の一実施例を示す。

【 図 1 】

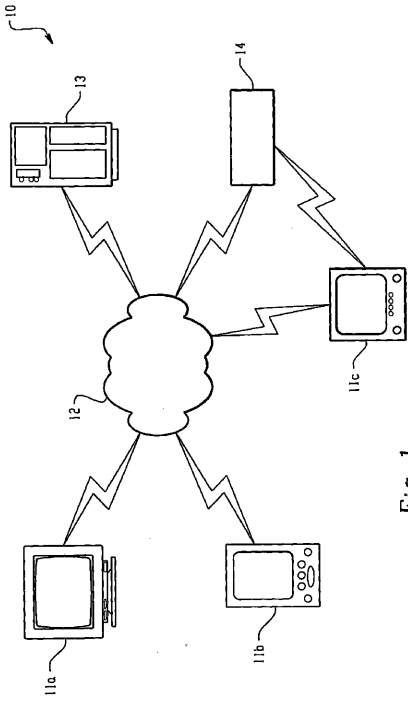


Fig. 1

【 図 2 】

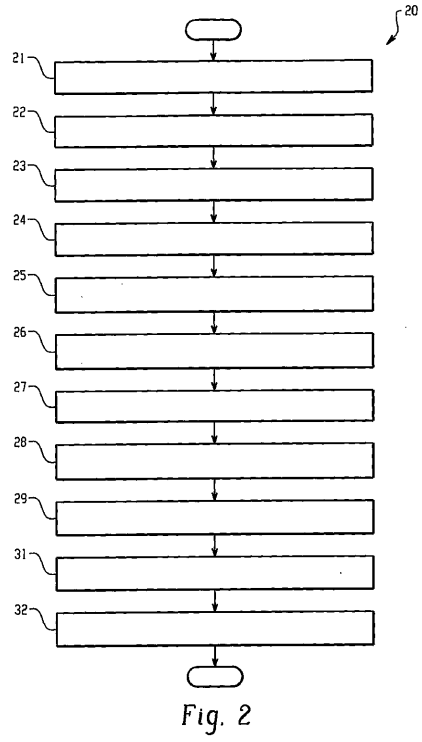


Fig. 2

## 【 国際調査報告 】

## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International Application No.  
PCT/IB2005/051072

<b>A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER</b> INV. G06F19/00		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
<b>B. FIELDS SEARCHED</b> Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) G06F		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practical, search terms used) EPO-Internal, WPI Data, PAJ, EMBASE, INSPEC		
<b>C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT</b>		
Category *	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	US 2004/059196 A1 (ABRAHAM-FUCHS KLAUS ET AL) 25 March 2004 (2004-03-25) figure 1 paragraphs [0019] - [0023], [0027] - [0034]	1-20
X	EP 0 251 520 A (BUDDY SYSTEMS, INC.,) 7 January 1988 (1988-01-07) abstract; figure 1	1-5
A	page 2, line 48 - line 50 page 3, line 18 - line 54 page 4, line 35 - page 5, line 14 page 6, line 46 - line 49 page 7, line 3 - line 17 page 8, line 37 - line 40 page 9, line 1 - line 44 page 11, line 31 - line 51; tables 1,2 page 12, line 54 - page 13, line 19	6-20
	-/--	
<input checked="" type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of box C.		
<input checked="" type="checkbox"/> Patent family members are listed in annex.		
* Special categories of cited documents :		
*A* document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance *E* earlier document but published on or after the international filing date *L* document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) *O* document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means *P* document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed *T* later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention *X* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone *Y* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art. *&* document member of the same patent family		
Date of the actual completion of the international search 8 June 2006		Date of mailing of the international search report 19/06/2006
Name and mailing address of the ISA European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Tx. 31 651 epo nl, Fax: (+31-70) 340-3016		Authorized officer Schechner-Resom, G

## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International Application No  
PCT/IB2005/051072

C.(Continuation) DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category *	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	WO 96/08910 A (COHEN, KOPEL, H) 21 March 1996 (1996-03-21) abstract; figures 1,2,6 page 5, line 28 - page 6, line 16 page 9, line 29 - page 10, line 33 page 12, line 32 - line 35 page 20, line 6 - line 17 page 21, line 30 - page 22, line 31 page 26, line 13 - line 18 page 29, line 1 - line 28 page 34, line 18 - page 37, line 51 -----	1-20

## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International Application No  
PCT/IB2005/051072

Patent document cited in search report		Publication date		Patent family member(s)	Publication date
US 2004059196	A1	25-03-2004	EP	1403807 A1	31-03-2004
EP 0251520	A	07-01-1988	JP	63079643 A	09-04-1988
			US	4803625 A	07-02-1989
WO 9608910	A	21-03-1996	AU	3509695 A	29-03-1996
			CA	2199833 A1	21-03-1996
			EP	0787400 A1	06-08-1997
			US	5633910 A	27-05-1997
			US	6014626 A	11-01-2000

## フロントページの続き

(81) 指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), EP(AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, MC, NL, PL, PT, RO, SE, SI, SK, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KP, KR, KZ, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LV, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MZ, NA, NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, YU, ZA, ZM, ZW

(72) 発明者 ベリー, ジェフリー エス  
 アメリカ合衆国 オハイオ州 4 4 1 4 3 クリーヴランド マイナー・ロード 5 9 5

(72) 発明者 ジョウ, ブライアン  
 アメリカ合衆国 オハイオ州 4 4 1 4 3 クリーヴランド マイナー・ロード 5 9 5

(72) 発明者 ルーター, ジェイムズ エム  
 アメリカ合衆国 オハイオ州 4 4 1 4 3 クリーヴランド マイナー・ロード 5 9 5

(72) 発明者 ウー, ユー ルー  
 アメリカ合衆国 オハイオ州 4 4 1 4 3 クリーヴランド マイナー・ロード 5 9 5

(72) 発明者 リ, チョ ヴァン  
 アメリカ合衆国 オハイオ州 4 4 1 4 3 クリーヴランド マイナー・ロード 5 9 5

(72) 発明者 バートン, ダニエル ジー  
 アメリカ合衆国 オハイオ州 4 4 1 4 3 クリーヴランド マイナー・ロード 5 9 5

(72) 発明者 フランツ, デブラ ケイ  
 アメリカ合衆国 オハイオ州 4 4 1 4 3 クリーヴランド マイナー・ロード 5 9 5

F ターム(参考) 4C117 XA07 XB02 XB11 XE13 XE15 XE17 XE18 XE23 XE24 XE54  
 XE58 XE59 XE71 XF22 XH16 XJ17 XL01 XL06

专利名称(译)	提供与主观和客观数据相关的主观调查的方法		
公开(公告)号	<a href="#">JP2007535357A</a>	公开(公告)日	2007-12-06
申请号	JP2007510169	申请日	2005-03-30
[标]申请(专利权)人(译)	皇家飞利浦电子股份有限公司		
申请(专利权)人(译)	皇家飞利浦电子股份有限公司的Vie		
[标]发明人	ペリージェフリーエス ジョウブライアン ルータージェイムズエム ウーユールー リチョヴァン バートンダニエルジー フランツデブラケイ		
发明人	ペリー,ジェフリー エス ジョウ,ブライアン ルーター,ジェイムズ エム ウー,ユールー リ,チヨ ヴァン バートン,ダニエル ジー フランツ,デブラ ケイ		
IPC分类号	A61B5/00 G06Q50/00 G06F19/00		
CPC分类号	G06Q50/24 G16H10/20 G16H40/67		
FI分类号	A61B5/00.102.C G06F17/60.126.G G06F17/60.126.H		
F-TERM分类号	4C117/XA07 4C117/XB02 4C117/XB11 4C117/XE13 4C117/XE15 4C117/XE17 4C117/XE18 4C117/XE23 4C117/XE24 4C117/XE54 4C117/XE58 4C117/XE59 4C117/XE71 4C117/XF22 4C117/XH16 4C117/XJ17 4C117/XL01 4C117/XL06		
代理人(译)	伊藤忠彦		
优先权	60/567065 2004-04-30 US		
外部链接	<a href="#">Espacenet</a>		

摘要(译)

患者交互设备10具有医疗服务器13，其作为从患者接口设备11报告的客观或主观数据中的兴趣项目（诸如异常或意外的生命体征）的结果而生成反身调查。本发明的调查响应客观结果以探测患者的当前状态。对本发明患者的调查仅有少数例子，但特别是它将检查患者体重，血压或脉搏高于预期的原因。给出了确定触发条件和错误报告的生命体征的不同方式。客观或主观的患者数据，血压，脉搏，体温，体重，心电图，脑电图，EEG，呼吸模式，生物化学测量，血清葡萄糖，血液气体，生物识别数据，非生物数据，运动或活动指示符，存在/不存在指示符，或与所述患者相关的任何可测量或推测的客观或主观数据

